

国民年金保険料の口座振替取引記録に係る
取引照会の無料化について

株式会社長野銀行（頭取 田中誠二）では、国民年金保険料の年金記録漏れ問題を受けまして、国民年金保険料の口座振替取引の記録について、過去の取引照会に関する手数料を無料化することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 対象となるお客さま

国民年金保険料を当行預金口座から口座振替により納付されたお客さま

2 ご提供内容

取引照会のお申込みをいただいた日から過去10年間以内の国民年金保険料の口座振替取引の記録

発行には数日間要する場合がございますので予めご了承ください。

3 実施期間

平成19年6月28日（木）～平成20年3月31日（月）

4 ご持参いただく書類

（1）通帳、お届け印鑑

（2）本人確認資料（運転免許証など）

5 取扱店

全店

6 発行手数料

無料

くわしくは、お近くの各支店窓口までお問い合わせください。